

こんな相談が寄せられました！

令和6年度 練馬区消費生活センター相談概要

消費生活センターには、契約に関するトラブルの相談が多く寄せられており、消費生活相談員が解決に向けたお手伝いをしています。令和6年度に寄せられた相談件数は5,794件で、前年度より421件増加しました。今回は令和6年度に受けた相談の概要についてご紹介します。

相談が増えました ～70歳以上の方からの相談は2割増

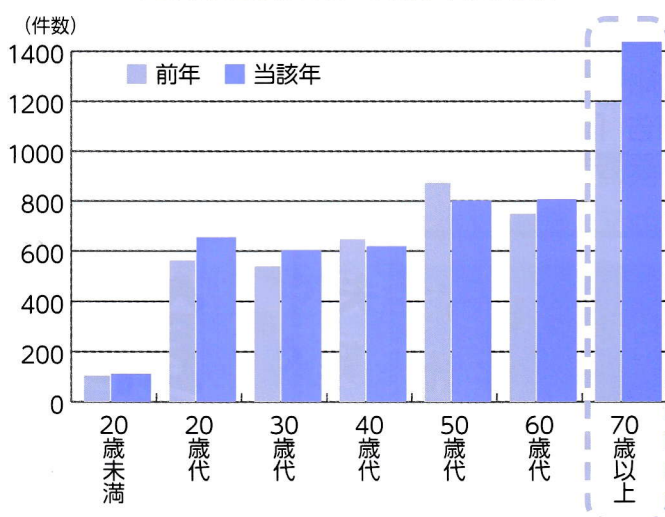
年齢別でみると…

令和6年度は70歳以上の方の相談が特に増えました。他の年代に比べて、訪問販売や電話勧誘販売の相談の割合が高いのが特徴です。高齢の方は日中の在宅時間が長く、訪問や電話による勧誘のターゲットになりやすいからです。



最近では、自動音声による大手電話会社を名乗った「電話料金が未納」との電話を受けた、という相談が増えています

年齢別相談件数の対前年度比較



変わらず多い、通信販売のトラブル ～訪問販売トラブルも増加中

購入方法別では…

通信販売の相談は全世代から寄せられています。化粧品や健康食品等の定期購入の相談が多く、購入のきっかけとしては、SNSなどで表示される広告によるものが多いです。

また、訪問販売の相談も昨年度より142件増えました。内容としては、これまでの屋根・外壁等の工事に加え、給湯器や分電盤等の工事の相談が寄せられるようになりました。

スマホでポチッと
する前に、内容をよく
確認しましょう



訪問販売、その場での
契約は慎重に！

主な購入方法別 件数

